

調査票新旧対照表

調査票の改正について

() 社会教育行政調査票 (3 - 1 , 3 - 2)(様式第 1 号)

教育委員会事務局の社会教育関係職員数

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由									
4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">区 分</td> <td style="width: 10%;">課 長</td> <td style="width: 60%;">うち 社会教育主事の資格を有する者</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>うち発令者</td> </tr> </table>	区 分	課 長	うち 社会教育主事の資格を有する者			うち発令者	4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">区 分</td> <td style="width: 10%;">課 長</td> <td style="width: 60%;">うち社会教育主事</td> </tr> </table>	区 分	課 長	うち社会教育主事	社会教育主事資格の有効活用など、教育委員会における社会教育活動の充実に資するデータを整備するため。
区 分	課 長	うち 社会教育主事の資格を有する者									
		うち発令者									
区 分	課 長	うち社会教育主事									

教育委員会事務局の社会教育関係職員数

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由						
4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">派遣社会教育主事</td> <td style="width: 20%;">その他の職員 (事務職員等)</td> <td style="width: 60%;">うち社会教育主事の資格を有する職員</td> </tr> </table>	派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員	4 教育委員会事務局の社会教育関係職員数 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">派遣社会教育主事</td> <td style="width: 20%;">その他の職員 (事務職員等)</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> </table>	派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)		中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ」の審議のまとめ(平成 25 年 7 月)の中で、社会教育主事が果たす役割の重要性が指摘されていることから、「その他の職員」のうち、「社会教育主事の資格を有する職員」の数を把握するため。
派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)	うち社会教育主事の資格を有する職員						
派遣社会教育主事	その他の職員 (事務職員等)							

社会教育委員数

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由													
5 社会教育委員 (1) 社会教育委員数(人) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100%;">区 分</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者</td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> </tr> <tr> <td>家庭教育の向上に資する活動を行う者</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>その他条例で定める者</td> </tr> <tr> <td>~ のうち、青少年に関する事項について指導助言する者</td> </tr> </table>	区 分	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育の向上に資する活動を行う者	学識経験者	その他条例で定める者	~ のうち、青少年に関する事項について指導助言する者	5 社会教育委員 (1) 社会教育委員数(人) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100%;">区 分</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者</td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> </tr> <tr> <td>家庭教育の向上に資する活動を行う者</td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>うち、青少年に関する事項について指導助言する者</td> </tr> </table>	区 分	学校教育関係者	社会教育関係者	家庭教育の向上に資する活動を行う者	学識経験者	うち、青少年に関する事項について指導助言する者	社会教育法第 18 条(平成 26 年 4 月 1 日施行)の改正により、これまで法律で定めていた社会教育委員の委嘱の基準が削除されるとともに、当該委嘱の基準は文部科学省令で定める基準を参照して条例で定めることとされたため。
区 分															
学校教育関係者															
社会教育関係者															
家庭教育の向上に資する活動を行う者															
学識経験者															
その他条例で定める者															
~ のうち、青少年に関する事項について指導助言する者															
区 分															
学校教育関係者															
社会教育関係者															
家庭教育の向上に資する活動を行う者															
学識経験者															
うち、青少年に関する事項について指導助言する者															

社会教育関係指導員数

変更案	変更前	変更理由
6 社会教育関係指導員数(人) (2) <u>スポーツ推進委員</u>	6 社会教育関係指導員数(人) (2) <u>体育指導委員</u>	スポーツ基本法が平成 23 年 8 月 24 日に施行され、「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」に改められたため。(スポーツ基本法第 32 条)

関係法人数

変更案	変更前	変更理由																																	
7 関係法人数 (削除)	7 関係法人数 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>7 関係法人数</p> <p>都道府県教育委員会のみ記入します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>一般社団法人</th> <th>一般財団法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人数(実法人数)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会教育の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会教育施設の運営</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年の健全育成・ 青少年教育の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性教育の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>視聴覚教育の振興</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会通信教育の実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技能審査の実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注:「一般社団法人」「一般財団法人」は、それぞれ「特別民法法人」を含みます。</p> </div>	区 分	一般社団法人	一般財団法人	法人数(実法人数)			生涯学習の振興			社会教育の振興			社会教育施設の運営			青少年の健全育成・ 青少年教育の振興			女性教育の振興			視聴覚教育の振興			社会通信教育の実施			技能審査の実施			その他			平成 20 年 12 月 1 日に一般社団・財団法人に関する法律が施行され、民法第 34 条法人は、5 年以内に一般社団・財団法人あるいは公益社団・財団法人に移行することになっているが、今後は、一般社団法人・一般財団法人は登記を行うだけで設立ができるため、役所に審査のための届出をする義務がなく、各都道府県においても把握ができないため、当該調査において把握できるのは公益社団法人・公益財団法人のみとなる。 このことから、公益社団法人・公益財団法人のみを対象に調査することを考えたが、国(内閣府)及び都道府県公式の情報サイト「公益法人インフォメーション」において、設置目的別、都道府県別にその法人数を把握することができることから、記入負担軽減の観点から、当該調査項目を削除する。
区 分	一般社団法人	一般財団法人																																	
法人数(実法人数)																																			
生涯学習の振興																																			
社会教育の振興																																			
社会教育施設の運営																																			
青少年の健全育成・ 青少年教育の振興																																			
女性教育の振興																																			
視聴覚教育の振興																																			
社会通信教育の実施																																			
技能審査の実施																																			
その他																																			

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
7 情報提供方法 1. 情報ネットワーク 2. 公共広報誌 3. <u>機関紙(パンフレット)等</u>	8 情報提供方法 1. 情報システムネットワーク 2. 公共広報誌 3. <u>ポスター・パンフレット</u>	「システム」という文言が入っているとわかりにくいとの指摘が都道府県からあったことから、設問の主旨である「情報提供方法の手段」という意味を落とすことなく適切な表現に改めることとしたため。 選択肢の表現を他の施設にあわせ、「機関紙」を明示するもの。

指導者研修

変更案	変更前	変更理由																
8(1) 指導者研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>実施件数(件)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50px;"></td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </tbody> </table>	実施件数(件)	参加者数(人)			9(1) 指導者研修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>実施件数(件)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職員対象(社会教育主事等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設職員対象(公民館主事等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有志指導者対象(民間団体等の指導者)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	実施件数(件)	参加者数(人)	行政職員対象(社会教育主事等)			施設職員対象(公民館主事等)			有志指導者対象(民間団体等の指導者)			社会教育主事等の行政職員を対象とした研修は社会教育法第 9 条の 6 に、公民館主事等の施設職員を対象とした研修は社会教育法第 28 条の 2 等にそれぞれ基づいて行われるもので、法律に基づき、別々に調査していたが、研修対象は兼ねている場合が多いので、区分せずに計上するよう変更する。
実施件数(件)	参加者数(人)																	
区 分	実施件数(件)	参加者数(人)																
行政職員対象(社会教育主事等)																		
施設職員対象(公民館主事等)																		
有志指導者対象(民間団体等の指導者)																		

調査票新旧対照表

調査票の改正について

() 社会教育行政調査票(3-3)(様式第1号)

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
3(4)情報提供方法 1. 情報ネットワーク	3(4)情報提供方法 1. 情報システムネットワーク	「システム」という文言が入っているとわかりにくいとの指摘が都道府県からあったことから、設問の主旨である「情報提供方法の手段」という意味を落とすことなく適切な表現に改めることとしたため。

調 査 票 新 旧 対 照 表

調査票の改正について

() 公民館調査票 (様式第2号)

設置者

変 更 案		変 更 前		変 更 理 由
6	設置者	6	設置者	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。
1	市(区)	1	市(区)	
2	町	2	町	
3	村	3	村	
4	組合	4	組合	
5	一般社団法人・一般財団法人・ <u>公益社団法人・公益財団法人</u>	5	一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)	

指定管理の相手先

変 更 案		変 更 前		変 更 理 由
7	指定管理の相手先	7	指定管理の相手先	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例が多く見られるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。
1	管理者の指定無し	1	管理者の指定無し	
2	地縁による団体(自治会、町内会等)を指定	2	地方公共団体を指定	
3	一般社団法人・一般財団法人・ <u>公益社団法人・公益財団法人</u> を指定	3	一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定	
4	会社を指定	4	会社を指定	
5	NPO法人を指定	5	NPO法人を指定	
6	その他を指定	6	その他を指定	

職員数

変 更 案		変 更 前		変 更 理 由																																																																																											
8	職員数(人)	8	職員数(人)	公民館の質の担保の観点から、社会教育主事有資格者の有効活用など、公民館における社会教育活動の充実に資するデータを把握するため、職員数の合計欄を設け、その内数として、社会教育主事有資格者数を記入する欄を追加する。																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">8 職員数(人)</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>*館長又は分館長</th> <th>**公民館主事</th> <th>その他の職員</th> <th colspan="2">うち社会教育主事有資格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">専任</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兼任</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常勤</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指定管理者</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		8 職員数(人)				合 計		区 分	*館長又は分館長	**公民館主事	その他の職員	うち社会教育主事有資格者数		専任	男					女					兼任	男					女					非常勤	男					女					指定管理者	男					女					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">8 職員数(人)</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>*館長又は分館長</th> <th>**公民館主事</th> <th>その他の職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">専任</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兼任</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常勤</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指定管理者</td> <td>男</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		8 職員数(人)				区 分	*館長又は分館長	**公民館主事	その他の職員	専任	男			女			兼任	男			女			非常勤	男			女			指定管理者	男			女		
8 職員数(人)				合 計																																																																																											
区 分	*館長又は分館長	**公民館主事	その他の職員	うち社会教育主事有資格者数																																																																																											
専任	男																																																																																														
	女																																																																																														
兼任	男																																																																																														
	女																																																																																														
非常勤	男																																																																																														
	女																																																																																														
指定管理者	男																																																																																														
	女																																																																																														
8 職員数(人)																																																																																															
区 分	*館長又は分館長	**公民館主事	その他の職員																																																																																												
専任	男																																																																																														
	女																																																																																														
兼任	男																																																																																														
	女																																																																																														
非常勤	男																																																																																														
	女																																																																																														
指定管理者	男																																																																																														
	女																																																																																														

研修の実施（派遣）先

変更案	変更前	変更理由
<p>9 職員に対する研修の実施の有無 「1」を選択した場合の選択肢</p> <p>・「1」を選択した場合、研修の実施（派遣）先を回答（複数回答可）</p> <p>1 自館</p> <p>2 本館（分館のみ選択可）</p> <p>3 市（区）町村</p> <p>4 都道府県</p> <p>5 国</p> <p><u>6 民間</u></p> <p><u>7 その他</u></p>	<p>9 職員に対する研修の実施の有無 「1」を選択した場合の選択肢</p> <p>・「1」を選択した場合、研修の実施（派遣）先を回答（複数回答可）</p> <p>1 自館</p> <p>2 本館（分館のみ選択可）</p> <p>3 市（区）町村</p> <p>4 都道府県</p> <p>5 国</p> <p><u>6 その他</u></p>	<p>「6 その他」の中に、民間の行う研修に派遣される例があることから、選択肢に「民間」を追加する。</p>

施設・設備の有無

変更案	変更前	変更理由																																																																																																																					
<p>(6) 施設・設備の有無</p> <table border="0"> <tr><td>会議室・講義室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>談話室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>図書室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>児童室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>展示室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>実験実習室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td><u>調理室</u></td><td><u>1 有</u></td><td><u>2 無</u></td></tr> <tr><td>視聴覚室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>体育・レクリエーション室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>体育館・講堂</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>ホール</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>託児室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>相談室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>外国人向け表示</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>スロープ</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>障害者用トイレ</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>エレベーター</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>簡易昇降機</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>点字による案内</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>障害者用駐車場</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> </table>	会議室・講義室	1 有	2 無	談話室	1 有	2 無	図書室	1 有	2 無	児童室	1 有	2 無	展示室	1 有	2 無	実験実習室	1 有	2 無	<u>調理室</u>	<u>1 有</u>	<u>2 無</u>	視聴覚室	1 有	2 無	体育・レクリエーション室	1 有	2 無	体育館・講堂	1 有	2 無	ホール	1 有	2 無	託児室	1 有	2 無	相談室	1 有	2 無	外国人向け表示	1 有	2 無	スロープ	1 有	2 無	障害者用トイレ	1 有	2 無	エレベーター	1 有	2 無	簡易昇降機	1 有	2 無	点字による案内	1 有	2 無	障害者用駐車場	1 有	2 無	<p>(6) 施設・設備の有無</p> <table border="0"> <tr><td>会議室・講義室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>談話室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>図書室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>児童室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>展示室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>実験実習室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>視聴覚室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>体育・レクリエーション室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>体育館・講堂</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>ホール</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>託児室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>相談室</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>外国人向け表示</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>スロープ</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>障害者用トイレ</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>エレベーター</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>簡易昇降機</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>点字による案内</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> <tr><td>障害者用駐車場</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> </table>	会議室・講義室	1 有	2 無	談話室	1 有	2 無	図書室	1 有	2 無	児童室	1 有	2 無	展示室	1 有	2 無	実験実習室	1 有	2 無	視聴覚室	1 有	2 無	体育・レクリエーション室	1 有	2 無	体育館・講堂	1 有	2 無	ホール	1 有	2 無	託児室	1 有	2 無	相談室	1 有	2 無	外国人向け表示	1 有	2 無	スロープ	1 有	2 無	障害者用トイレ	1 有	2 無	エレベーター	1 有	2 無	簡易昇降機	1 有	2 無	点字による案内	1 有	2 無	障害者用駐車場	1 有	2 無	<p>東日本大震災を契機として、公民館の避難所としての機能が再認識され、公民館が地域の防災拠点として機能するためには、日常的に調理を行うことが可能であるかが重要であり、その状況を国として把握する必要性が高いことから、「調理室」を選択肢に追加する。</p>
会議室・講義室	1 有	2 無																																																																																																																					
談話室	1 有	2 無																																																																																																																					
図書室	1 有	2 無																																																																																																																					
児童室	1 有	2 無																																																																																																																					
展示室	1 有	2 無																																																																																																																					
実験実習室	1 有	2 無																																																																																																																					
<u>調理室</u>	<u>1 有</u>	<u>2 無</u>																																																																																																																					
視聴覚室	1 有	2 無																																																																																																																					
体育・レクリエーション室	1 有	2 無																																																																																																																					
体育館・講堂	1 有	2 無																																																																																																																					
ホール	1 有	2 無																																																																																																																					
託児室	1 有	2 無																																																																																																																					
相談室	1 有	2 無																																																																																																																					
外国人向け表示	1 有	2 無																																																																																																																					
スロープ	1 有	2 無																																																																																																																					
障害者用トイレ	1 有	2 無																																																																																																																					
エレベーター	1 有	2 無																																																																																																																					
簡易昇降機	1 有	2 無																																																																																																																					
点字による案内	1 有	2 無																																																																																																																					
障害者用駐車場	1 有	2 無																																																																																																																					
会議室・講義室	1 有	2 無																																																																																																																					
談話室	1 有	2 無																																																																																																																					
図書室	1 有	2 無																																																																																																																					
児童室	1 有	2 無																																																																																																																					
展示室	1 有	2 無																																																																																																																					
実験実習室	1 有	2 無																																																																																																																					
視聴覚室	1 有	2 無																																																																																																																					
体育・レクリエーション室	1 有	2 無																																																																																																																					
体育館・講堂	1 有	2 無																																																																																																																					
ホール	1 有	2 無																																																																																																																					
託児室	1 有	2 無																																																																																																																					
相談室	1 有	2 無																																																																																																																					
外国人向け表示	1 有	2 無																																																																																																																					
スロープ	1 有	2 無																																																																																																																					
障害者用トイレ	1 有	2 無																																																																																																																					
エレベーター	1 有	2 無																																																																																																																					
簡易昇降機	1 有	2 無																																																																																																																					
点字による案内	1 有	2 無																																																																																																																					
障害者用駐車場	1 有	2 無																																																																																																																					

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

公民館運営審議会等の構成

変更案	変更前	変更理由																																	
<p>・「1」を選択した場合、公民館運営審議会等の構成を回答</p> <p>* 公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館を除く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>男(人)</th> <th>女(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育関係者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭教育の向上に資する活動を行う者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他条例で定める者</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	男(人)	女(人)	学校教育関係者			社会教育関係者			家庭教育の向上に資する活動を行う者			学識経験者			その他条例で定める者			<p>・「1」を選択した場合、公民館運営審議会等の構成を回答</p> <p>* 公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)による設置公民館を除く。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>男(人)</th> <th>女(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校教育関係者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭教育の向上に資する活動を行う者</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学識経験者</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	男(人)	女(人)	学校教育関係者			社会教育関係者			家庭教育の向上に資する活動を行う者			学識経験者			<p>平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。</p> <p>社会教育法の一部改正(平成23年8月30日)により、公民館運営審議会等の委員の委嘱基準を削除し、条例で定めることになった。これにより、地域の実情に応じて、従来の構成と異なる内容を条例で定めることが可能となったため、今後の状況の変化を把握する必要があることから「その他条例で定める者」を追加する。</p>
区 分	男(人)	女(人)																																	
学校教育関係者																																			
社会教育関係者																																			
家庭教育の向上に資する活動を行う者																																			
学識経験者																																			
その他条例で定める者																																			
区 分	男(人)	女(人)																																	
学校教育関係者																																			
社会教育関係者																																			
家庭教育の向上に資する活動を行う者																																			
学識経験者																																			

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できていることから削除する。

利用状況

変更案			変更前			変更理由
1.4 利用状況（平成26年度間）			1.4 利用状況（平成22年度間）			団体数（団体）及び利用者数（人）の数値が延べ数であることを明確化するために、「延べ」を追加する。
区分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)	区分	団体数(団体)	利用者数(人)	

託児サービスを実施した諸集会

変更案		変更前		変更理由
(2) 託児サービスを実施した諸集会の有無 1 有 2 無		(2) 託児サービスを実施した諸集会数((1)の再掲) □□□□ 件		託児サービスを実施した諸集会を行っているかどうかを把握できれば社会教育行政の観点からは十分であるため、報告者負担の軽減のため削除し、「託児サービスを実施した諸集会の有無」のみを把握することとする。

情報提供方法

変更案		変更前		変更理由
(5) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 学習相談事業 7 その他		(5) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報システムネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他		選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。 また、情報提供を単なる広報だけでなく、学習機会の選択の援助と積極的に捉え、学習相談に関する選択肢を追加する。 加えて、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。
「1」を選択した場合の情報提供方法 a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア		「1」を選択した場合、施設独自のホームページ開設の有無を回答 a 有 b 無		

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由									
<p>1.6 運営状況に関する評価の実施状況（平成26年度間）</p> <p>（1）平成26年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table border="0"> <tr> <td>自己評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table> <p>（2）評価結果を公表している。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	自己評価	1 有	2 無	外部評価	1 有	2 無		1 有	2 無	（新設）	社会教育法の改正（平成20年6月11日施行）により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。
自己評価	1 有	2 無									
外部評価	1 有	2 無									
	1 有	2 無									

耐震診断の実施状況

変更案	変更前	変更理由									
<p>1.7 耐震診断の実施状況</p> <p>1 昭和56年の耐震基準の改正前に建築</p> <table border="0"> <tr> <td>うち耐震診断を実施している</td> <td>()棟</td> </tr> <tr> <td>うち耐震性ありと診断</td> <td>()棟</td> </tr> <tr> <td>うち耐震性なしと診断</td> <td>()棟</td> </tr> </table> <p>2 地方公共団体による避難所としての指定</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	うち耐震診断を実施している	()棟	うち耐震性ありと診断	()棟	うち耐震性なしと診断	()棟		1 有	2 無	（新設）	公民館の避難所としての機能が再認識されたことから、耐震診断の有無について問う設問を新設する。また、避難所として指定されているかどうかについても問う設問を新設する。
うち耐震診断を実施している	()棟										
うち耐震性ありと診断	()棟										
うち耐震性なしと診断	()棟										
	1 有	2 無									

調 査 票 新 旧 対 照 表

調査票の改正について

() 図書館調査票 (様式第3号)

設置者

変 更 案	変 更 前	変更理由
6 設置者 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 6 <u>一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人</u> 7 日本赤十字社	6 設置者 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 6 <u>一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)</u> 7 日本赤十字社	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

指定管理の相手先

変 更 案	変 更 前	変更理由
8 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 <u>地縁による団体(自治会、町内会等)を指定</u> 3 <u>一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定</u> 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	8 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 <u>地方公共団体を指定</u> 3 <u>一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)</u> を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

研修の実施(派遣)先

変 更 案	変 更 前	変更理由
「1」を選択した場合の選択肢 ・「1」を選択した場合、研修の実施(派遣)先を回答(複数回答可) 1 自館 2 本館(分館のみ選択可) 3 都道府県立図書館 4 市(区)町村 5 都道府県 6 国 7 <u>民間</u> 8 その他	「1」を選択した場合の選択肢 ・「1」を選択した場合、研修の実施(派遣)先を回答(複数回答可) 1 自館 2 本館(分館のみ選択可) 3 都道府県立図書館 4 市(区)町村 5 都道府県 6 国 7 <u>その他</u>	「6 その他」の中に、民間の行う研修に派遣される例があることから、選択肢に「民間」を追加する。

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

図書の冊数

変更案	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1.3 資料の状況 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">図書の総冊数(冊)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">図書の日本10進分類等別冊数</td> <td>0 総記</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1 哲学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2 歴史</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3 社会科学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>4 自然科学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>5 工学・技術</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>6 産業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>7 芸術</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>8 語学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>9 文学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>他の部類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>未整理</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洋書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童用図書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">開架式図書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成26年度間の図書の受入冊数(冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">雑誌の保有数(種)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">視聴覚資料の保有数</td> <td>映画フィルム(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>スライドフィルム(組)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>レコード(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>録音テープ(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>コンパクトディスク(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>ビデオテープ(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>ビデオディスク(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>録音図書等の保有数</td> <td>録音図書(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点字図書等(冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大活字本(冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用可能な電子書籍の冊数(冊)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	図書の総冊数(冊)												図書の日本10進分類等別冊数	0 総記											1 哲学											2 歴史											3 社会科学											4 自然科学											5 工学・技術											6 産業											7 芸術											8 語学											9 文学											他の部類											未整理											洋書(総冊数の再掲,冊)												児童用図書(総冊数の再掲,冊)												開架式図書(総冊数の再掲,冊)												平成26年度間の図書の受入冊数(冊)												雑誌の保有数(種)												視聴覚資料の保有数	映画フィルム(本)											スライドフィルム(組)											レコード(枚)											録音テープ(本)											コンパクトディスク(枚)											ビデオテープ(本)											ビデオディスク(枚)											その他											録音図書等の保有数	録音図書(本)											点字図書等(冊)											大活字本(冊)										利用可能な電子書籍の冊数(冊)												1.3 資料の状況 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">図書の総冊数(冊)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">図書の日本10進分類等別冊数の構成比(%、小数点以下四捨五入)</td> <td>0 総記</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1 哲学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>2 歴史</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>3 社会科学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>4 自然科学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>5 工学・技術</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>6 産業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>7 芸術</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>8 語学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>9 文学</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>他の部類</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>未整理</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">洋書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">児童用図書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">開架式図書(総冊数の再掲,冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成22年度間の図書の受入冊数(冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">雑誌の保有数(種)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">視聴覚資料の保有数</td> <td>映画フィルム(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>スライドフィルム(組)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>レコード(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>録音テープ(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>コンパクトディスク(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>ビデオテープ(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>ビデオディスク(枚)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>録音図書等の保有数</td> <td>録音図書(本)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>点字図書等(冊)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	図書の総冊数(冊)												図書の日本10進分類等別冊数の構成比(%、小数点以下四捨五入)	0 総記											1 哲学											2 歴史											3 社会科学											4 自然科学											5 工学・技術											6 産業											7 芸術											8 語学											9 文学											他の部類											未整理											洋書(総冊数の再掲,冊)												児童用図書(総冊数の再掲,冊)												開架式図書(総冊数の再掲,冊)												平成22年度間の図書の受入冊数(冊)												雑誌の保有数(種)												視聴覚資料の保有数	映画フィルム(本)											スライドフィルム(組)											レコード(枚)											録音テープ(本)											コンパクトディスク(枚)											ビデオテープ(本)											ビデオディスク(枚)											その他											録音図書等の保有数	録音図書(本)											点字図書等(冊)										日本 10 進分類等別冊数の構成比を記入することとしていたが、計算する客体の負担を考慮し、冊数を記入するよう改正する。 また、障害者や高齢者への対応を把握するため、「録音図書等の保有数」について「大活字本(冊)」を追加する。 加えて、情報化の進展を踏まえ、「利用可能な電子書籍の冊数(冊)」の欄を新設する。
図書の総冊数(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
図書の日本10進分類等別冊数	0 総記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	1 哲学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	2 歴史																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	3 社会科学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	4 自然科学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	5 工学・技術																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	6 産業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	7 芸術																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	8 語学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	9 文学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
他の部類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
未整理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
洋書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
児童用図書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
開架式図書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成26年度間の図書の受入冊数(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
雑誌の保有数(種)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
視聴覚資料の保有数	映画フィルム(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	スライドフィルム(組)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	レコード(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	録音テープ(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	コンパクトディスク(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ビデオテープ(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ビデオディスク(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	録音図書等の保有数	録音図書(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	点字図書等(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	大活字本(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
利用可能な電子書籍の冊数(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
図書の総冊数(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
図書の日本10進分類等別冊数の構成比(%、小数点以下四捨五入)	0 総記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	1 哲学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	2 歴史																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	3 社会科学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	4 自然科学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	5 工学・技術																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	6 産業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	7 芸術																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	8 語学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	9 文学																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
他の部類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
未整理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
洋書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
児童用図書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
開架式図書(総冊数の再掲,冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
平成22年度間の図書の受入冊数(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
雑誌の保有数(種)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
視聴覚資料の保有数	映画フィルム(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	スライドフィルム(組)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	レコード(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	録音テープ(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	コンパクトディスク(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ビデオテープ(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	ビデオディスク(枚)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	録音図書等の保有数	録音図書(本)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	点字図書等(冊)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="text"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できていることから削除する。

事業実施状況

変更案	変更前	変更理由
1 5 事業実施状況 (4) 図書資料の図書館間相互の実施状況(複数回答可) 1 都道府県立図書館 2 市(区)町村立図書館 3 大学図書館 4 学校図書館 5 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人設置図書館	1 5 事業実施状況 (4) 図書資料の図書館間相互の実施状況(複数回答可) 1 都道府県立図書館 2 市(区)町村立図書館 3 大学図書館 4 学校図書館 5 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)設置図書館	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報ネットワーク ↓ 「1」を選択した場合の情報提供方法 a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	(8) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報システムネットワーク ↓ 「1」を選択した場合、施設独自のホームページ開設の有無を回答 a 有 b 無 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。 また、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。

運営状況に関する評価の実施

変 更 案	変 更 前	変更理由									
<p>1.6 運営状況に関する評価の実施状況（平成 26 年度間）</p> <p>（1）平成 26 年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table border="0" data-bbox="257 247 712 295"> <tr> <td>— 自己評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>— 外部評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table> <p>（2）評価結果を公表している。</p> <table border="0" data-bbox="555 295 712 319"> <tr> <td></td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	— 自己評価	1 有	2 無	— 外部評価	1 有	2 無		1 有	2 無	<p>（新設）</p>	<p>社会教育法の改正（平成 20 年 6 月 11 日施行）により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。</p>
— 自己評価	1 有	2 無									
— 外部評価	1 有	2 無									
	1 有	2 無									

調査票新旧対照表

調査票の改正について

() 博物館調査票(様式第4号)

設置者

変更案	変更前	変更理由
7 設置者 1 国 2 独立行政法人 3 都道府県 4 市(区) 5 町 6 村 7 組合 8 地方独立行政法人 9 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 10 その他	7 設置者 1 国 2 独立行政法人 3 都道府県 4 市(区) 5 町 6 村 7 組合 8 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。) 9 その他	地方独立行政法人法施行令の改正(平成25年10月17日)によって、博物館等の設置及び管理を行うことが地方独立行政法人の業務の範囲とされたことを反映。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
9 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	9 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

研修の実施(派遣)先

変更案	変更前	変更理由
「1」を選択した場合の選択肢 ・「1」を選択した場合、研修の実施(派遣)先を回答(複数回答可) 1 自館 2 都道府県立博物館 3 市(区)町村 4 都道府県 5 国 6 民間 7 その他	「1」を選択した場合の選択肢 ・「1」を選択した場合、研修の実施(派遣)先を回答(複数回答可) 1 自館 2 都道府県立博物館 3 市(区)町村 4 都道府県 5 国 6 その他	「6その他」の中に、民間の行う研修に派遣される例があることから、選択肢に「民間」を追加する。

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。

入館者総数

変更案	変更前	変更理由
(3) 入館者総数 うち特別展 <input type="text"/> 人	(3) 入館者総数 うち特別展 <input type="text"/> 千人	千人単位で四捨五入すると実際の数値と大きく乖離してしまい、結果分析に影響を及ぼすため、一人単位で計上するよう変更する。

民間社会教育事業者との連携・協力の状況

変更案	変更前	変更理由
(5) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((4)の再掲) (「7設置者」が「1国」~「9一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人」のみ回答)	(5) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((4)の再掲) (「7設置者」が「1国」~「8一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)」のみ回答)	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
<p>(7) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 <u>学習相談事業</u> 7 <u>その他</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合の情報提供方法</p> <p>a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>デジタルアーカイブの有無</p> <p>a 有 b 無</p> </div>	<p>(7) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報システムネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合、下記を回答</p> <p><u>施設独自のホームページ開設の有無</u></p> <p>a 有 b 無</p> <p>デジタルアーカイブの有無</p> <p>a 有 b 無</p> </div>	<p>選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。</p> <p>また、情報提供を単なる広報だけでなく、学習機会の選択の援助と積極的に捉え、学習相談に関する選択肢を追加する。</p> <p>加えて、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。</p>

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由									
<p>1.7 運営状況に関する評価の実施状況(平成26年度間)</p> <p>(1) 平成26年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">自己評価</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">1 有</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2 無</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外部評価</td> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> <p>(2) 評価結果を公表している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 25%; text-align: center;">1 有</td> <td style="width: 25%; text-align: center;">2 無</td> </tr> </table>	自己評価	1 有	2 無	外部評価	1 有	2 無		1 有	2 無	<p>(新設)</p>	<p>社会教育法の改正(平成20年6月11日施行)により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。</p>
自己評価	1 有	2 無									
外部評価	1 有	2 無									
	1 有	2 無									

調査票新旧対照表

調査票の改正について

() 青少年教育施設調査票 (様式第5号)

施設の種別

変更案	変更前	変更理由
5 施設の種別 1 青少年の家(宿泊型) 2 青少年の家(非宿泊型) 3 児童文化センター 4 野外教育施設 5 その他の青少年教育施設	5 施設の種別 1 少年自然の家 2 青年の家(宿泊型) 3 青年の家(非宿泊型) 4 児童文化センター 5 野外教育施設 6 その他の青少年教育施設	国立(独立行政法人立)の青少年教育施設については、従来「少年自然の家」と「青年の家」の2つの系統があったが、平成18年度に独立行政法人国立青少年教育振興機構が発足し統合され、現在は「青少年交流の家」、「青少年自然の家」と称されている。 また、地方公共団体が設置する同種施設においても、「少年」と「青年」を区別せず「青少年」としている施設が存在するため、実態に合わせて変更する。

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
8 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	8 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
(5) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	(5) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報システムネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。 また、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由
1.5 運営状況に関する評価の実施状況(平成26年度間) (1) 平成26年度の運営状況について評価を実施している。 自己評価 1 有 2 無 外部評価 1 有 2 無 (2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無	(新設)	社会教育法の改正(平成20年6月11日施行)により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。

調査票新旧対照表

調査票の改正について

() 女性教育施設調査票 (様式第6号)

設置者

変更案	変更前	変更理由
5 設置者 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 6 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 7 独立行政法人	5 設置者 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 6 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。) 7 独立行政法人	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。

託児サービスを実施した諸集会

変更案	変更前	変更理由
(4) 託児サービスを実施した諸集会の有無 1 有 2 無	(5) 託児サービスを実施した諸集会数((1)の再掲) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 件	託児サービスを実施した諸集会を行っているかどうかを把握できれば社会教育行政の観点からは十分であるため、報告者負担の軽減のため削除し、「託児サービスを実施した諸集会の有無」のみを把握することとする。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
(6) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 学習相談事業 7 その他	(6) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報システムネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。 また、情報提供を単なる広報だけでなく、学習機会の選択の援助と積極的に捉え、学習相談に関する選択肢を追加する。 加えて、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由
1.4 運営状況に関する評価の実施状況(平成26年度間) (1) 平成26年度の運営状況について評価を実施している。 — 自己評価 1 有 2 無 — 外部評価 1 有 2 無 (2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無	(新設)	社会教育法の改正(平成20年6月11日施行)により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。

調査票新旧対照表

調査票の改正について
 () 体育施設調査票 (様式第7号)

設置者

変更案	変更前	変更理由
5 設置者 (公立) 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 (公立以外) 6 独立行政法人 7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 8 会社 9 その他の法人 10 任意団体 11 個人 設置者が(公立以外)の施設は、裏面の9(2)~10, 11(2)~12は回答不要です。	5 設置者 (公立) 1 都道府県 2 市(区) 3 町 4 村 5 組合 (公立以外) 6 独立行政法人 7 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。) 8 会社 9 その他の法人 10 任意団体 11 個人	平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。 民間体育施設(6~11)について、調査対象者の負担軽減等のため調査項目を簡略化し、裏面の9(2)~10, 11(2)~12の記入を不用とする旨の注意書きを追加する。

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

年間利用者数

変更案	変更前	変更理由																																								
施設の開設状況(平成26年度間) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">年間利用者数</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(単位:人)</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	年間利用者数					(単位:人)															施設の開設状況(平成22年度間) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">年間利用者数</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(単位:千人)</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	年間利用者数					(単位:千人)															千人単位で四捨五入すると実際の数値と大きく乖離してしまい、結果分析に影響を及ぼすため、一人単位で計上するよう変更する。
年間利用者数																																										
(単位:人)																																										
年間利用者数																																										
(単位:千人)																																										

施設・設備の状況等

変更案	変更前	変更理由
<p>民間体育施設の調査項目を簡略化する。 11 事業実施状況 (1) 各種事業のみの調査とする。</p> <p>裏面に、注意書きとして 「設置者が公立以外の施設は、9(2)~10, 11(2)~12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。」の文言を追加する。</p>	<p>9 施設・設備の状況 (2) 受動喫煙防止のための対策の方法 (3) コンピュータの導入状況</p> <p>10 ボランティア活動状況 (1) ボランティア登録数 (2) ボランティアに対する研修の有無 (3) ボランティア活動の種類</p> <p>11 事業実施状況 (1) 各種事業 (3) 共催相手 (4) 情報提供方法</p>	<p>民間体育施設については、9(2)「受動喫煙防止のための対策の方法」は、調査対象者の負担を軽減するため、9(3)「コンピュータの導入状況」は、近年の情報化に鑑みれば、導入されていることが一般的であるため、10「ボランティア活動状況」は、民間施設でボランティアはなじまないため、11(3)「共催相手」は、調査対象者の負担を軽減するため、11(4)「情報提供方法」は、民間施設であれば宣伝広告は必要であり、あえて調査の必要がないため、これらの調査項目の回答を不要とする。</p>

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
<p>(8) 受動喫煙防止のための対策の方法</p> <p>1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所以たばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所以たばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない</p>	<p>(8) 受動喫煙防止のための対策の方法</p> <p>1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所以たばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所以たばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと</p>	<p>選択肢の表現を適正化する。</p>

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
<p>(2) ボランティアに対する研修の有無</p> <p>1 有 2 無</p>	<p>(2) ボランティアに対する研修の有無</p> <p>1 有 → <input type="text"/>回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答</p>	<p>研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。</p>

民間社会教育事業者との連携・協力の状況

変更案	変更前	変更理由
<p>(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲) (削除)</p>	<p>(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲) (公立の施設のみ回答)</p>	<p>上記の変更により、民間体育施設の調査項目を簡略化するため、回答範囲の説明を削除する。</p>

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
<p>(4) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報ネットワーク</p> <p>2 公共広報誌</p> <p>3 機関紙(パンフレット)等</p> <p>4 マスメディア(放送・新聞等)</p> <p>5 説明会・訪問</p> <p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合の情報提供方法</p> <p>a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア</p> </div>	<p>(4) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報システムネットワーク</p> <p>2 公共広報誌</p> <p>3 機関紙(パンフレット)等</p> <p>4 マスメディア(放送・新聞等)</p> <p>5 説明会・訪問</p> <p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合、施設独自のホームページ開設の有無を回答</p> <p>a 有 b 無</p> </div>	<p>選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。</p> <p>また、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。</p>

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由															
<p>1.2 運営状況に関する評価の実施状況(平成26年度間)</p> <p>(1) 平成26年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">自己評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">無</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外部評価</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">無</td> </tr> </table> <p>(2) 評価結果を公表している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">有</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">2</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">無</td> </tr> </table>	自己評価	1	有	2	無	外部評価	1	有	2	無		1	有	2	無	<p>(新設)</p>	<p>社会教育法の改正(平成20年6月11日施行)により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。</p>
自己評価	1	有	2	無													
外部評価	1	有	2	無													
	1	有	2	無													

調査票新旧対照表

調査票の改正について
 ()文化会館調査票(様式第8号)

名称

変更案	変更前	変更理由
平成27年度 社会教育調査 劇場、音楽堂等調査票 平成27年10月1日現在	平成23年度 社会教育調査 文化会館調査票 平成23年10月1日現在	平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことから、調査票の名称を変更する。

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	7 指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

職員数

変更案	変更前	変更理由																																																																																																																																																																																																								
8 職員数(人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">8 職員数(人)</th> <th colspan="2">施設の長</th> <th colspan="2">指導系職員</th> <th colspan="4">その他の職員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">性別</th> <th rowspan="2">専任</th> <th rowspan="2">兼任</th> <th rowspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">指定管理者</th> <th colspan="4">うち技術職員</th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">専任</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兼任</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常勤</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指定管理者</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	8 職員数(人)		施設の長		指導系職員		その他の職員				区分	性別	専任	兼任	非常勤	指定管理者	うち技術職員				1	2	3	4	専任	男									女									兼任	男									女									非常勤	男									女									指定管理者	男									女									8 職員数(人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">8 職員数(人)</th> <th colspan="2">施設の長</th> <th colspan="2">指導系職員</th> <th colspan="4">その他の職員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">性別</th> <th rowspan="2">専任</th> <th rowspan="2">兼任</th> <th rowspan="2">非常勤</th> <th rowspan="2">指定管理者</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">専任</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">兼任</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常勤</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指定管理者</td> <td>男</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	8 職員数(人)		施設の長		指導系職員		その他の職員				区分	性別	専任	兼任	非常勤	指定管理者					1	2	3	4	専任	男									女									兼任	男									女									非常勤	男									女									指定管理者	男									女									平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、文化会館における技術職員を養成、確保することとされたことから、「その他の職員」欄に、「うち技術職員」を追加する。
8 職員数(人)		施設の長		指導系職員		その他の職員																																																																																																																																																																																																				
区分	性別	専任	兼任	非常勤	指定管理者	うち技術職員																																																																																																																																																																																																				
						1	2	3	4																																																																																																																																																																																																	
専任	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
兼任	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
非常勤	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
指定管理者	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
8 職員数(人)		施設の長		指導系職員		その他の職員																																																																																																																																																																																																				
区分	性別	専任	兼任	非常勤	指定管理者																																																																																																																																																																																																					
						1	2	3	4																																																																																																																																																																																																	
専任	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
兼任	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
非常勤	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									
指定管理者	男																																																																																																																																																																																																									
	女																																																																																																																																																																																																									

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(8) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。

事業実施状況

変更案	変更前	変更理由												
(1) 主催・共済事業の実施状況 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>舞台芸術・芸能公演 ----- 講演会、講習会、映写会等</td> </tr> <tr> <td>ホール以外</td> <td>学級・講座 ----- 展覧会 ----- 講演会、講習会、実習会等</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		ホール	舞台芸術・芸能公演 ----- 講演会、講習会、映写会等	ホール以外	学級・講座 ----- 展覧会 ----- 講演会、講習会、実習会等	(1) 主催・共済事業の実施状況 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>舞台芸術・芸能公演 ----- その他</td> </tr> <tr> <td>ホール以外</td> <td>学級・講座 ----- 展覧会 ----- その他</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		ホール	舞台芸術・芸能公演 ----- その他	ホール以外	学級・講座 ----- 展覧会 ----- その他	事業の実施状況のうち、調査票において「その他」と表記していたものを、記入者が回答しやすいように、ホールでの実施状況は「講演会、講習会、映写会等」、ホール以外での実施状況は「講演会、講習会、実習会等」とそれぞれ表記を変更する。
区 分														
ホール	舞台芸術・芸能公演 ----- 講演会、講習会、映写会等													
ホール以外	学級・講座 ----- 展覧会 ----- 講演会、講習会、実習会等													
区 分														
ホール	舞台芸術・芸能公演 ----- その他													
ホール以外	学級・講座 ----- 展覧会 ----- その他													

共催相手

変更案	変更前	変更理由
(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲) 1 他の劇場、音楽堂等 5 教育委員会 2 1以外の社会教育施設 6 知事部局・市町村部局 3 学校(大学) 7 その他 4 学校(大学以外)	(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲) 1 他の文化会館 5 教育委員会 2 1以外の社会教育施設 6 知事部局・市町村部局 3 学校(大学) 7 その他 4 学校(大学以外)	平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、調査対象施設の法的位置づけが整備されたことから、施設名称を変更する。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
<p>(4) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報ネットワーク</p> <p>2 公共広報誌</p> <p>3 機関紙(パンフレット)等</p> <p>4 マスメディア(放送・新聞等)</p> <p>5 説明会・訪問</p> <p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合の情報提供方法</p> <p>a ホームページ</p> <p>b メールマガジン</p> <p>c ソーシャルメディア</p> </div>	<p>(4) 情報提供方法(複数回答可)</p> <p>1 情報システムネットワーク</p> <p>2 公共広報誌</p> <p>3 機関紙(パンフレット)等</p> <p>4 マスメディア(放送・新聞等)</p> <p>5 説明会・訪問</p> <p>6 その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「1」を選択した場合、施設独自のホームページ開設の有無を回答</p> <p>a 有 b 無</p> </div>	<p>選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。</p> <p>また、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。</p>

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由									
<p>1.3 運営状況に関する評価の実施状況(平成26年度間)</p> <p>(1) 平成26年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>自己評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table> <p>(2) 評価結果を公表している。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </table>	自己評価	1 有	2 無	外部評価	1 有	2 無		1 有	2 無	<p>(新設)</p>	<p>社会教育法の改正(平成20年6月11日施行)により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。</p>
自己評価	1 有	2 無									
外部評価	1 有	2 無									
	1 有	2 無									

調査票新旧対照表

調査票の改正について

()生涯学習センター調査票(様式第9号)

指定管理の相手先

変更案	変更前	変更理由
指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定 3 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理の相手先 1 管理者の指定無し 2 地方公共団体を指定 3 一般社団法人・一般財団法人(特例民法法人を含む。)を指定 4 会社を指定 5 NPO法人を指定 6 その他を指定	指定管理者について、他の地方公共団体を相手方とする例があまりなく、自治会などの地縁団体を指定する例があるため、「地縁による団体」に変更する。 また、平成20年12月1日より、新公益法人制度に移行し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律が施行されたが、次回調査時は、5年間の移行期間を経過しているため、「特例民法法人を含む。」を削除する。また、選択肢の表記を分かりやすくするため、「公益社団法人・公益財団法人」の文言を追加する。

受動喫煙防止のための方法

変更案	変更前	変更理由
(7) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない	(7) 受動喫煙防止のための対策の方法 1 敷地内を禁煙としていること 2 施設内を禁煙としていること 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙所にたばこの煙が流れないように措置していること 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙所にたばこの煙が流れないように措置していないこと 5 何ら措置を講じていないこと	選択肢の表現を適正化する。

施設・設備の有無

変更案	変更前	変更理由
(8) 施設・設備の有無 会議室・講義室 1 有 2 無 談話室 1 有 2 無 図書室 1 有 2 無 児童室 1 有 2 無 展示室 1 有 2 無 実験実習室 1 有 2 無 調理室 1 有 2 無 視聴覚室 1 有 2 無 体育・レクリエーション室 1 有 2 無 体育館・講堂 1 有 2 無 ホール 1 有 2 無 託児室 1 有 2 無 相談室 1 有 2 無 外国人向け表示 1 有 2 無 スロープ 1 有 2 無 障害者用トイレ 1 有 2 無 エレベーター 1 有 2 無 簡易昇降機 1 有 2 無 点字による案内 1 有 2 無 障害者用駐車場 1 有 2 無	(8) 施設・設備の有無 会議室・講義室 1 有 2 無 談話室 1 有 2 無 図書室 1 有 2 無 児童室 1 有 2 無 展示室 1 有 2 無 実験実習室 1 有 2 無 視聴覚室 1 有 2 無 体育・レクリエーション室 1 有 2 無 体育館・講堂 1 有 2 無 ホール 1 有 2 無 託児室 1 有 2 無 相談室 1 有 2 無 外国人向け表示 1 有 2 無 スロープ 1 有 2 無 障害者用トイレ 1 有 2 無 エレベーター 1 有 2 無 簡易昇降機 1 有 2 無 点字による案内 1 有 2 無 障害者用駐車場 1 有 2 無	東日本大震災を契機として、公民館的な施設の避難所としての機能が再認識され、公民館等が地域の防災拠点として機能するためには、日常的に調理を行うことが可能であるかが重要であり、その状況を国として把握する必要性が高いことから、「調理室」を選択肢に追加する。

ボランティアに対する研修の有無

変更案	変更前	変更理由
(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 2 無	(2) ボランティアに対する研修の有無 1 有 → <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 回 2 無 「1」を選択した場合、平成22年度間の実施回数を回答	研修の回数については、これまでの結果から一定の傾向が把握できたことから削除する。

利用状況

変更案	変更前	変更理由						
1 2 利用状況（平成26年度間） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">区分</td> <td style="width: 35%;">延べ団体数(団体)</td> <td style="width: 35%;">延べ利用者数(人)</td> </tr> </table>	区分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)	1 2 利用状況（平成22年度間） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">区分</td> <td style="width: 35%;">団体数(団体)</td> <td style="width: 35%;">利用者数(人)</td> </tr> </table>	区分	団体数(団体)	利用者数(人)	団体数（団体）及び利用者数（人）の数値が延べ数であることを明確化するために、「延べ」を追加する。
区分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)						
区分	団体数(団体)	利用者数(人)						

指導者研修

変更案		変更前		変更理由																
(3) 指導者研修 <table border="1"> <tr> <th>実施件数(件)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		実施件数(件)	参加者数(人)			(3) 指導者研修 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>実施件数(件)</th> <th>参加者数(人)</th> </tr> <tr> <td>行政職員対象(社会教育主事等)</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>施設職員対象(公民館主事等)</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>有志指導者対象(民間団体等の指導者)</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		区 分	実施件数(件)	参加者数(人)	行政職員対象(社会教育主事等)			施設職員対象(公民館主事等)			有志指導者対象(民間団体等の指導者)			社会教育主事等の行政職員を対象とした研修は社会教育法第9条の6に、公民館主事等の施設職員を対象とした研修は社会教育法第28条の2等にそれぞれ基づいて行われるもので、法律に基づき、別々に調査していたが、研修対象は兼ねている場合が多いので、区分せずに計上するよう変更する。
実施件数(件)	参加者数(人)																			
区 分	実施件数(件)	参加者数(人)																		
行政職員対象(社会教育主事等)																				
施設職員対象(公民館主事等)																				
有志指導者対象(民間団体等の指導者)																				

学習成果の評価の実施の有無

変更案	変更前	変更理由
(5) 学習成果の評価の実施の有無 1 有  「1」を選択した場合、 <u>当てはまる</u> 選択肢をすべて選択	(5) 学習成果の評価の実施の有無 1 有  「1」を選択した場合、 <u>下の四角の中の</u> 当てはまる選択肢をすべて選択	説明文の表現を適正化する。

情報提供方法

変更案	変更前	変更理由
(8) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報ネットワーク  「1」を選択した場合の情報提供方法 a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	(8) 情報提供方法(複数回答可) 1 情報システムネットワーク  「1」を選択した場合、 <u>施設独自のホームページ開設の有無</u> を回答 a 有 b 無 2 公共広報誌 3 機関紙(パンフレット)等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他	選択肢の表現を「1 情報システムネットワーク」から「1 情報ネットワーク」とし、表現をわかりやすく修正する。 また、近年の情報技術の進展を踏まえ、これらを活用した情報提供方法が多様化している状況を踏まえ、ホームページ開設の有無ではなく、複数の情報提供方法から選択する方式を採用し、情報提供の充実度を把握することとする。

運営状況に関する評価の実施状況

変更案	変更前	変更理由														
<p>1.4 運営状況に関する評価の実施状況（平成26年度間）</p> <p>（1）平成26年度の運営状況について評価を実施している。</p> <table border="0" data-bbox="197 268 779 341"> <tr> <td>自己評価</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>外部評価</td> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table> <p>（2）評価結果を公表している。</p> <table border="0" data-bbox="555 316 712 341"> <tr> <td>1</td> <td>有</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table>	自己評価	1	有	2	無	外部評価	1	有	2	無	1	有	2	無	<p>（新設）</p>	<p>社会教育法の改正（平成20年6月11日施行）により、運営状況に関する評価が努力義務化されたことを踏まえ、国として状況を把握する必要があるため、評価に関する項目を新設する。</p>
自己評価	1	有	2	無												
外部評価	1	有	2	無												
1	有	2	無													